

平成27年3月27日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 佐藤 恭一様

副学長 今村 一之
研究委員長 向井 伸治
事務局長 稲垣 雅樹
総務課長 清水 和彦

監査報告書
【科学研究費・特別監査】

公立大学法人前橋工科大学科学研究費取扱規程（平成25年規程第116号）第8条第3項の規定に基づき特別監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

平成27年3月16日（月）

2 監査の対象者

通常監査の対象3課題のうち、採択期間（2～3年）の合計交付額（直接経費）の最も大きい次の1課題（通常監査のうちおおむね10パーセント）に係る研究代表者を選定した。

システム生体工学科 ； 准教授

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「平成26年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、30分程度の現場実査（教員室・研究室での現物確認及び聴取）を行った。

- (1) 物品関係：換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認。
- (2) 旅費関係：研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。
- (3) 人件費関係：特別研究員等の勤務実態について、当該教員（または特別研究員本人）より聴取。

4 監査結果の概要

科学研究費の執行は次のとおりおおむね適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために使用していることを確認した。（飼育室の立ち入りを行い、実験用動物の飼育器で購入品の使用状況の確認も行った。）

(2) 旅 費 関 係：旅行報告書について、報告書には、旅行の事実が確認できる資料（学会参加などのプログラム・学会参加証・打合せ記録の原本又は写し、写真など）を添付のうえ、事務局に提出されているが、教員においてもそれらの資料が保存されていることを聴取した。

5 是正又は改善を要する事項
特になし。

6 その他必要と認める事項
特になし。